庄内空港利用全国大会出場支援助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 庄内空港利用振興協議会(以下「協議会」という。)は、庄内空港を利用してスポーツや文化芸術に関する全国大会に出場する児童生徒に対して、航空運賃の一部を支援することにより、若い世代の航空機利用促進による庄内空港の持続的な利用拡大を図る。

この要綱に定めるところにより、庄内空港の利用振興に寄与するために必要な経費について、予算の範囲内で助成を行う。

(助成対象の大会)

第2条 助成の対象となる大会(以下「大会」という。)は、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校の児童生徒が出場する山形県予選(県予選がない場合は東北大会)を経て行われるスポーツや文化芸術に関する全国大会とする。 (助成対象等)

第3条 助成対象者、交付申請者及び助成対象経費は、次の表のとおりとする。

助成対象者	交付申請者	助成対象経費
山形県の代表として出場登録する児童生徒(山形県内に住所を有する小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校の児童生徒に限る。)	次のいずれかとする。 1 児童生徒が在籍する学校 の長 2 児童生徒が所属するスポ ーツ少年団の代表者 3 協議会が適当と認める者	庄内-羽田線の航空運賃

(助成対象期間)

- 第4条 助成金の交付対象期間は、搭乗日が令和7年7月1日から令和8年3月15日 までとする。
- 2 協議会は、予算の執行状況等により、助成対象期間内であっても助成を打ち切ることができる。
- 3 協議会は、指定便が欠航した場合には助成の対象としない。

(助成金の額)

- 第5条 助成金の額は、第3条に規定する助成対象者一人当たり次の額とする。
 - (1) 片道利用 5,000 円
 - (2) 往復利用 10,000 円
- 2 団体出場の場合は、10万円を上限とする。
- 3 他の自治体等が行う交通費助成事業及び協議会が実施する他の助成事業との併用 は認めない。
- 4 1申請あたり庄内-羽田線1往復を上限とする。

(交付申請)

- 第6条 助成金の交付を受けようとする者(以下「交付申請者」という。)は、大会 出場前に助成金交付申請書(様式第1号)を協議会に提出しなければならない。
- 2 前項の交付申請書には、次の各号に掲げる関係書類を添付しなければならない。
- (1) 大会実施要項又は大会日程や会場、出場者等が確認できる書類
- (2) 予選の結果が確認できる書類
- (3) その他協議会が必要と認めるもの

(交付決定)

- 第7条 協議会は、前条の交付申請に係る書類を審査し適当と認めた場合は、予算の 範囲内であることを確認した上で、助成金の交付の決定を行う。
- 2 協議会は、交付決定の内容を交付決定通知書(様式第2号)により交付申請者に 通知する。

(実績報告及び助成金の請求)

- 第8条 第7条第2項の交付決定を受けた交付申請者は、大会終了後、実績報告書兼 助成金請求書(様式第3号)を速やかに協議会まで提出しなければならない。
- 2 前項の実績報告書兼助成金請求書には、次の各号に掲げる関係書類を添付しなければならない。
- (1) 搭乗券又は搭乗証明書など搭乗した事実が確認できる書類(写し可)
- (2) その他協議会が必要と認めるもの

(助成金の支払い)

第9条 協議会は、前条の実績報告書兼助成金請求書の内容を審査し、適当と認めた 場合は、速やかに交付申請者に助成金を支払う。

(交付決定の取消し)

第10条 協議会は、この要綱の規定に違反した場合及び不正な申請を行った場合 は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(助成金の返還)

第11条 助成金の交付が取消された場合においては、既に交付されている助成金について、協議会が指定する期日までに、遅滞なく協議会に返還しなければならない。

(手続きの電子化)

- 第12条 申請者は、第6条、第8条に定める書類を協議会に電子媒体 (PDF) に て提出することができる。
- 2 協議会は第7条第2項に定める書類を電子媒体 (PDF) にて通知することができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和7年6月27日から施行する。

年 月 日

庄内空港利用振興協議会会長 様

(申請者) 所 在 地 学校又は団体名 代表者役職 代表者氏名

庄内空港利用全国大会出場支援助成金交付申請書

庄内空港を利用して、別紙のとおり大会に参加しますので、庄内空港利用全国大会出場支援助成金交付要綱第6条第1項の規定により、関係資料を添えて助成金の交付を申請します。

- 1 申請内容 別紙1のとおり
- 2 助成金交付申請額 円

担当者名	
電話番号	

【お問い合わせ先】

庄内空港利用振興協議会事務局[庄内総合支庁総務課連携支援室] 住所 〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1 TEL / 0235-66-5440 E-mail / yshonairenkei@pref.yamagata.jp

別紙1 (様式第1号関係)

●参加大会	
(1) 大会名	
(2) 開催期間	
(3) 開催場所	

●参加者名簿

	氏 名	住 所	学校名	搭乗う	予定日
		(市町村名)		往路	復路
1				/	/
2				/	/
3				/	/
4				/	/
5				/	/
6				/	/
7				/	/
8				/	/
9				/	/
10				/	/
11				/	/
12				/	/
13				/	/
14				/	/
15				/	/

[※]欄が足りない場合は、追加してください。

●利用者数

片道利用 人 往復利用 人

●添付書類

- ・大会実施要項又は大会日程や会場、出場者等が確認できる書類
- ・予選の結果が確認できる書類

令和 年 月 日

様

庄内空港利用振興協議会 会長

庄内空港利用全国大会出場支援助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった庄内空港利用全国大会出場支援助成 金について、下記のとおり決定したので通知する。

記

利用者数 片道利用 人

往復利用 人

助成金交付決定額 金 円

庄内空港利用振興協議会 会長 様

所 在 地 学校又は団体名 代表者役職 代表者氏名

庄内空港利用全国大会出場支援助成金 実績報告書兼助成金請求書

令和 年 月 日付けで交付決定のあった大会に参加しましたので、庄内 空港利用全国大会出場支援助成金交付要綱第8条第1項の規定により、下記 のとおり実績報告し、助成金を請求します。

記

- 1 参加実績 別紙2のとおり
- 2 助成金請求額 円

金融機関名		(支店名:)
口座種別	1. 普 通	2. 当 座	
口座番号			
(フリガナ)			
口座名義人			

別紙2 (様式第3号関係)

	4	+	п	+	_	\sim
$lue{}$	参	IJ	Ц	ᄼ	•	云

1	-	`	$I. \land \vdash$
(- 1)	大会名

(2) 開催期間	

(3)) 開	催場所
(0)	/ 1/11	出っか / /

●参刀	参加者						
		荅乗日	便名	助成対象者名			
1	往路	/					
1	復路						
2	往路	/					
2	復路	/					
3	往路	/					
J	復路	/					
4	往路	/					
4	復路	/					
5	往路	/					
J	復路	/					
6	往路	/					
O	復路	/					
7	往路	/					
1	復路	/					
8	往路	/					
0	復路	/					
9	往路	/					
9	復路	/					
10	往路	/					
10	復路	/					
11	往路	/					
11	復路	/					
12	往路	/					
12	復路	/					
19	往路	/					
13	復路	/					
14	往路	/					
14	復路	/					
1.5	往路	/					
15	復路	/					

●添付書類

・搭乗券又は搭乗証明書など搭乗した事実が確認できる書類(写し可)